

令和7年度 第2回川口市上下水道事業運営審議会会議録

1 日 時	令和7年11月18日（火） 開始 午後2時00分 終了 午後4時05分
2 場 所	水道庁舎2階 中会議室
3 議 題	<p>報告事項</p> <p>(1) 水道料金・下水道使用料改定に係る条例の改正について</p> <p>(2) 令和6年度川口市水道事業会計決算について</p> <p>(3) 令和6年度川口市下水道事業会計決算について</p> <p>(4) 上下水道事業評価 令和6年度終了時評価について</p> <p>(5) 上下水道事業評価 令和7年度事前評価及び中間評価について</p>
4 出席者	<p>審議会委員</p> <p>会長 石井 晴夫、副会長 若谷 正巳、山口 俊子、 厚井 富子、増田 壽雄、寺田 美雅、田中 宏明、若松 賢志、 渡邊 謙、今井 巍、高柳 早希、松本 倫子、池田 真澄の各委員 (欠席委員：増井 真也、高田 淳)</p> <p>市側</p> <p>野崎上下水道事業管理者、清野管理部長、 本多上下水道総務課長、藤田財務課長、芝崎料金課長、 鈴上水道維持課長、徳田上水道建設課長、越山浄水課浄水場係長、 鳥海下水道維持課維持係長、中川下水道建設課長、 秋山ポンプ場管理センター所長 梅山上下水道総務課庶務係長、高橋上下水道総務課経営企画係長、 出牛財務課上水道財務係長、齊藤財務課下水道財務係長、 清水料金課料金係主査、佐藤上水道維持課管理係長、 下形上水道維持課審査係長、熊井上水道建設課計画係長、 門井浄水課浄水管理係主査、塚本下水道維持課管理係長、 関根ポンプ場管理センター副所長、田中上下水道総務課庶務係主任、 渡辺上下水道総務課庶務係主任、関東上下水道総務課庶務係主事補</p>
5 議事内容【要点筆記】	<p>(開始 午後2時00分)</p>

司 会 (上下水道総務課 庶務係長)	開会を告げる。 本日の出席委員は半数を超えており、この会議は成立している。 石井会長に挨拶を願う。
	(石井会長挨拶)
司 会	事務局を代表して上下水道事業管理者から挨拶を行う。
	(管理者挨拶)
司 会 議 長	これより、会議の進行については、審議会設置条例第6条第1項により会長に議長をお願いする。
	審議会は原則公開となっているが、本日の傍聴希望者はいないため、このまま議事を進めさせていただく。
	それでは、(1) 水道料金・下水道使用料改定に係る条例の改正について、事務局に説明を求める。
上下水道総務課長	(資料に基づき、説明する。)
議 長	それでは、質問等があれば、お願いする。
	(質問なし)
	それでは、(2) 令和6年度川口市水道事業会計決算について、事務局に説明を求める。
財務課長	(資料に基づき、説明する。)
議 長	それでは、質問等があれば、お願いする。
委 員	資料5ページの損益計算書の特別利益と特別損失について、過年度損益修正益と過年度損益修正損とは、具体的にどのような金額を計上しているのか。
財務課長	過年度損益修正益については、通常は水道料金の過年度分の増額更生のことであるが、令和6年度に関しては、令和5年度に石川県能登地方を震源とする地震が発生し、それにかかった経費が国を通じて被災地から本市に支払われたものであり、年度を跨いで令和6年度に受け入れた金額を計上している。 また、過年度損益修正損については、能登半島地震における費用の支払いことで、年度を跨いで令和6年度となったことから、過年度損益修正損として計上している費用である。
委 員	1ページの消費税の営業外費用について、消費税及び地方消費税の予算が1億9,071万1,000円に対して決算が8,178万4,000円、その差額が1億892万7,000円となっており、それ以外の費目では予算額と決算額を比較するとそこまで金額は変わって

	いないが、消費税及び地方消費税の予算額と決算額については金額の乖離が2倍以上になっているのはなぜか。
財務課長	地方公営企業会計では予算の繰越という制度があり、令和5年度の予算を令和6年度に繰り越して使うことができるが、その繰り越された消費税が約1,800万円あり、また、建設仮勘定という2年に渡って工事を行うものは、2年目の最終年度に取得するが、1年目の消費税については当年度で計上せず2年目の工事が完了した時に計上することとなっている。その消費税が約1,300万円あるため、2つ合わせると約3,000万程度は予算の段階より乖離するものである。しかしながら、予算の繰り越しと建設仮勘定の要因を踏まえても数字の乖離が大きいため、予算積算時において消費税の安全度を多くとりすぎたものと考えている。
委員	6ページの貸借対照表に記載のある破産更正債権等とは具体的にどんなものか。
料金課長	未収金のうち1年以上経過したものは固定資産に計上することとなっており、水道料金の支払いが困難であるものについては破産更正債権等と整理して計上している。
委員	破産更正債権等に計上しているものは、例えば事業所も含まれるのか。
料金課長	個人や事業所も含まれている。
委員	スマートメーターを導入することにより、支払いが滞っている使用者に対して水道を瞬時に止めることができるが、プリペイドカード導入のような破産更正債権等を減少させるための対応は考えているか。
管理者	水道は公債権ではなく私債権のため差し押さえを行うことはできない。そのため支払いが滞っている状況が継続しているときは、停水を行う場合はあるが、差し押さえを行うことはできないため、その対応に苦慮しているところである。 会長が発言したプリペイドカードのような前払い式のカードを導入することで料金未払いのリスクを軽減することができるため、国においてプリペイドカードの導入について検討いただきたい。
委員	バングラデシュではガスの支払いについてはプリペイドカードでの支払いが普及しているため、川口市のように国際的な人流の移動が非常に激しい地域においては、プリペイドカードの導入なども考えなければならないため、今後は国において検討してもらえるようお願いしたい。
委員	破産更正債権や未収入金などを流動資産の貸倒引当金に計上しているが、実際に貸倒損失になったケースは貸借対照表のどこに記載してあるか。
料金課長	貸借対照表に記載されていないが、決算書において不納欠損として記載しており、令和6年度については2,370万円計上している。
委員	不納欠損が増加することにより、有収率に影響が生じるか。
料金課長	不納欠損については年度で締めた段階での数字となっているため、有収率には影響しない。

委員	4ページの収支不足額53億円の補填について、補填財源④の過年度分損益勘定留保資金が27億6,560万円となっているが、減価償却で引き当てたものが足りない場合はどうするのか。
財務課長	令和5年度末に残っている過年度分損益勘定留保資金をすべて投入しており、令和5年度以前のものも含まれている。それでも足りない場合は、当年度損益勘定留保資金を使って補填している。
委員	<p>決算を締めてない段階で年度中に計上した減価償却費を前倒しで補填することが可能なのか。</p> <p>民間の場合は前倒しで補填することはできないと思うが、公営企業はできるのはなぜか。</p>
管理者	<p>公営企業は民間企業とは異なり、内部留保資金をあまりにも多く蓄積することは、財務上、好ましくないというご意見をいただく場合がある。そのため一般的な民間企業とは性質が異なるものと考えている。</p> <p>資金調達にあたり、企業債を償還金より多く借り入れる状態になると、次世代の負担が大きくなるため、現時点において本市では償還金以上に借り入れをしないこととしている。ただし、予算の確保が難しい場合は企業債を借り入れる可能性はある。</p> <p>なお、令和8年4月1日から水道料金を26.74%の改定を行うため、建設改良積立金が増えることにより、多少は内部留保ができるものと考えている。内部留保が少ないと突発的な事態への対応ができないため、今回の改定により水道事業の安定的な運営と将来的なリスクへの備えができるものと考える。</p>
議長	それでは、(3)令和6年度川口市下水道事業会計決算について、事務局に説明を求める。
財務課長	(資料に基づき、説明する。)
議長	それでは、質問等があれば、お願いする。
委員	下水道事業の減債積立金について、残高はいくらか。
財務課長	減債積立金については4ページの収支不足額に記載の15億6,000万円となっているが、これは令和5年度末の残高となっており、収支不足額に補填していることから残高は無くなっているものである。
委員	給水収益企業債残高の給水収益比率どのくらいか。
管理部長	<p>企業債残高対給水収益比率については、令和6年度が248.65、令和5年度は247.69となっている。全国平均は令和5年度に関しては265.93となっているため、本市は全国平均より若干ではあるが健全な財政状況となっている。</p> <p>また、下水道については企業債残高対事業規模比率により全国の自治体と比較をするが、令和5年度は538.98となっており、全国平均は630.82となっているため、下水道についても全国平均より健全な財政状況となっている。</p>
議長	それでは、(4)上下水道事業評価 令和6年度終了時評価について、事務局に説明を求める。

	(資料に基づき、説明する。)
議長	それでは、質問等があれば、お願ひする。
委員	川口市のマンホールトイレの材料は木とダンボールのどちらか。
下水道建設課長	本市で採用しているマンホールトイレについては、ナイロンと金属のフレームでできており、一般的なテントと同様の素材である。
委員	マンホールトイレの整備状況はどうなっているか。
下水道建設課長	下水道建設課で毎年市内8か所の避難所に対して、マンホールトイレを整備している状況である。また、例年マンホールトイレが完成した際に学校の関係者や地域の自治会、危機管理課の職員に声掛けをして設置の説明会を実施している。
管理部長	本市が実施している災害対策訓練において、市内の各エリアで住民訓練を実施しており、上下水道局の職員が現地に行き、地域の方と一緒にマンホール訓練の実技を行っている。
委員	雨水の急激な豪雨の際に、貯留できる施設が学校の周辺を利用して作られており、貯留する場所に水が流れて空になるのであれば心配ないが、少しでも水が溜まると虫が発生したり、様々なことが問題になってくると思う。そのような施設の管理は学校で行っているのか。
管理者	浸水対策により設置した施設の管理については河川課、下水道維持課で行っている。
委員	設置の予算については上下水道局で行っているのか。
管理者	浸水対策による施設の設置については河川課、下水道建設課等で行っている。
委員	今年は大きいゲリラ豪雨はなかったが、今後、東川口や並木元町のような貯留施設を作る予定はあるか。
下水道建設課長	現時点では新たな貯留施設等は検討していない。東川口は貯留管形式となっており市内に6か所、並木元町のような調節池のものが4か所で計10か所あり、容量は5万3,900立方メートルとなっている。
議長	それでは、(5)上下水道事業評価 令和7年度事前評価及び中間評価について、事務局に説明を求める。
上下水道総務課長	(資料に基づき、説明する。)
議長	それでは、質問等があれば、お願ひする。

委員	水質監視体制については、自動監視とマンパワーによるチェックを行っているのか。
浄水課浄水場係長	水質監視体制については、水質モニターが10台あり、24時間監視体制で行っている。また、市内に8か所ある各公園においては、毎日運転委託業者が水質の状態を確認しており、毎月、分析の専門業者に依頼し9項目について異常がないかを検査している。さらに51項目の検査については年4回実施しており、水質基準を確実に満たしているかの確認をしているところである。
委員	来年度からPFOs及びPFOAの検査を含め52項目の検査が行われる予定である。 いくつかの水道事業体から検査費用が高いため、交付金で補助してもらえないかという要望が出ているが、川口市ではそのような考えはあるか。
管理者	施設の補助金など高額なものについては要望を出しているが、水質については要望を出していない。今後の参考にさせていただきたい。
委員	PFOs及びPFOAの検査は年に4回実施しているか。
浄水課浄水場係長	来年度からは年4回実施する予定である。
委員	20年ぐらい前に住んでいた場所では、大雨が降ると排水溝からボコボコという音がしていたが、現在は貯水槽等の整備により、不便なことが減ってきており、今後もインフラの維持管理が適切に行われていくことを期待したい。
委員	下水道管の劣化の原因が、生ゴミや油を流すことにより硫化水素が発生し、劣化が早まるという内容をテレビでやっており、水道の場合は水質検査を行っているが、下水道の場合は油を多く流す飲食店などに対して注意喚起を行っているのか。 適切な処理の方法や指導などをすることにより、経費を削減するという考え方もあると思うが、硫化水素が劣化の原因ということをわかっているのであれば、生ごみや油を流すことについて川口だよりやホームページ等において注意喚起をしていただきたい。
管理者	注意喚起については、市長を先頭に西川口駅周辺で下水道、環境、保健部局において、各店舗を回り、油をそのまま廃棄せず、事業者が引き取りにくることを個別でご説明させていただいているところである。しかし、どうしても廃棄してしまう方もいるため、皆様の意識を少しづつでも変えていくことができるよう努めたい。
議長	他に質問等があれば、お願いする。 (質問なし) 以上で、本日の議題は終了した。 議事が終了したので、会議の進行を事務局に戻す。
司会 (上下水道総務課 庶務係長)	本日の審議の内容は、川口市ホームページ及び市役所市政情報コーナーで公開する。 以上で、本日の審議会を終了とする。 (閉会 午後4時05分)